

GJP - Thailand Newsletter – November 2014

BOI が新投資計画を承認

今月 25 日、タイ投資委員会 (BOI) が 2015 年から 2021 年までの 7 年にわたる新投資計画を承認しました。新方針は 2015 年 1 月 1 日以降の申請から適用されます。

今回承認された新計画のねらいは、社会・環境にとって有益な投資を促進して国家としての競争力の底上げを図り、いわゆる「中所得国の罫」と呼ばれる中所得国レベルでの停滞を克服することにあります。

具体的には、高度技術を要する事業や革新的な事業、政府が推進するデジタルエコノミーの発達を促すサービス事業、ならびに地方資源の有効活用に寄与する事業について優先的に特典が付与されます。なお、従来ゾーン別に付与されていた特典は新投資計画の下では廃止されると同時に、全国 20 の低所得県 (※) および工業団地 (IEAT) については、法人税免除の特典が追加的に付与される見込みです。

(※) Kalasin, Chaiyaphum, Nakhon Phanom, Nan, Bueng Kan, Buri Ram, Phrae, Maha Sarakham, Mukdahan, Mae Hong Son, Yasothon, Roi Et, Si Sa Ket, Sakon Nakhon, Sa Kaeo, Sukhothai, Surin, Nong Bua Lam Phu, Ubon Ratchathani, Amnat Charoen

新計画の下では奨励対象事業の数が大幅に削減されるのではないかと懸念されていましたが、200 以上の事業が奨励対象に含まれ、このうちおよそ 180 事業については法人税免除の特典が付与されます (但し、個々の奨励事業についてより多くの要件が課される見込み)。奨励対象事業は大きく次の 2 つに分類されます。

- (A) 国家経済の再構築を推進する重要事業で、投資を奨励するために法人税の免除を付与するもの
- (B) 高度技術を要しないもののバリューチェーンを強化するために重要な事業で、機械および原材料の輸入関税に関する特典ならびに税務特典以外の特典を付与するもの

奨励対象事業及びその特典に関するリストはブラネット首相の署名を経て、近日中に BOI のウェブサイトに掲載される予定です。BOI に口頭ベースでヒアリングしたところ、12 月の中旬以降、バンコクをはじめとした各都市で奨励対象事業及びその特典の詳細に関するセミナーの開催を予定しているようです。

また、同日に BOI は上記の新投資計画に加え、中小企業および国境地域に対する特別特典の付与に関する方針についても承認を下しました。中小企業については、2015 年 1 月 1 日から 2017 年 12 月 31 日までの期間、38 事業について法人税免除の特典が 2 年間追加的に付与されます。一方、ミャンマーやカンボジア、ラオス、マレーシアと国境を接するターク、トラート、サゲーオ、ソクラー、ならびにムクダハーンの 5 県に所在する経済特区 (SEZ) については、法人税免除の特典が 3 年間追加的に付与されます。

STAY CONNECTED >>>



Twitter : www.twitter.com/KPMG_TH

Facebook : www.facebook.com/KPMGinThailand

YouTube : www.youtube.com/KPMGinThailand

[Unsubscribe](#) | [Legal](#) | [Privacy](#)

Newsletter GJP - Thailand

お問い合わせ

監査

三浦 一郎
Partner

imiura@kpmg.co.th

宮田一宏
Associate Principle
kazuhiro@kpmg.co.th

星谷 浩一
Manager
khoshiya1@kpmg.co.th

丹羽 玄
Manager
gniwa1@kpmg.co.th

税務

柴田 智以
Associate Director
tshibata1@kpmg.co.th

伊藤 進
Manager
sito1@kpmg.co.th

アドバイザー

古川 英典
Executive Director
hideneri@kpmg.co.th

坂東 亮
Associate Director
rbando@kpmg.co.th

■ 日系企業支援
サービス紹介
ウェブ

> 配信を希望する
> 配信を希望しない